

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【公開番号】特開2014-185555(P2014-185555A)

【公開日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2014-054

【出願番号】特願2013-60234(P2013-60234)

【国際特許分類】

F 04 B 39/00 (2006.01)

F 16 F 15/08 (2006.01)

【F I】

F 04 B 39/00 102Q

F 16 F 15/08 V

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月16日(2016.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧縮機が固定プレート上に防振部材を介して防振支持され、その固定プレートが固定ベース上にシート状防振材を介して設置されている圧縮機の防振支持構造において、

前記シート状防振材上に前記固定プレートが積層または一体に結合されて設置され、

その固定プレートおよびシート状防振材の双方が、前記固定ベース上に前記固定プレートから前記固定ベースへの振動伝播を絶縁して固定する固定手段を介して固定設置されており、

前記固定プレートには、左右両端部に上方に曲げ成形されたフランジ部が設けられ、該フランジ部が前記固定ベースの左右両側部に設けられた立ち上げ壁間に嵌合されることにより、前記固定プレート上に前記固定プレートおよび前記シート状防振材が設置され、前記固定手段が、前記固定プレートの前記フランジ部と係合し、前記固定プレートおよび前記シート状防振材の上方への浮き上がりを阻止する爪部とされていることを特徴とする圧縮機の防振支持構造。

【請求項2】

前記固定プレートおよび前記シート状防振材には、ドレン水を前記固定ベース上に排水する排水穴が設けられ、前記固定ベースの表面には、そのドレンを集めて特定位置に排水する排水溝が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の圧縮機の防振支持構造。

【請求項3】

前記シート状防振材には、左右両端部に上方への折り曲げ部が形成され、該折り曲げ部が前記固定ベースの前記立ち上げ壁と前記固定プレートの前記フランジ部との間に挟み込まれていることを特徴とする請求項2に記載の圧縮機の防振支持構造。

【請求項4】

圧縮機が固定プレート上に防振部材を介して防振支持され、その固定プレートが固定ベース上にシート状防振材を介して設置されている圧縮機の防振支持構造において、

前記シート状防振材上に前記固定プレートが積層または一体に結合されて設置され、

その固定プレートおよびシート状防振材の双方が、前記固定ベース上に前記固定プレートから前記固定ベースへの振動伝播を絶縁して固定する固定手段を介して固定設置されて

おり、

前記固定プレートと前記シート状防振材とは、接着剤により一体に接着され、前記固定手段は、前記固定プレートの穴部を貫通し、前記シート状防振材のみを前記固定ベース側に固定する固定ネジとされていることを特徴とする圧縮機の防振支持構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記した課題を解決するために、本発明の圧縮機の防振支持構造は、以下の手段を採用する。

すなわち、本発明にかかる圧縮機の防振支持構造は、圧縮機が固定プレート上に防振部材を介して防振支持され、その固定プレートが固定ベース上にシート状防振材を介して設置されている圧縮機の防振支持構造において、前記シート状防振材上に前記固定プレートが積層または一体に結合されて設置され、その固定プレートおよびシート状防振材の双方が、前記固定ベース上に前記固定プレートから前記固定ベースへの振動伝播を絶縁して固定する固定手段を介して固定設置されており、前記固定プレートには、左右両端部に上方に曲げ成形されたフランジ部が設けられ、該フランジ部が前記固定ベースの左右両側部に設けられた立ち上げ壁間に嵌合されることにより、前記固定プレート上に前記固定プレートおよび前記シート状防振材が設置され、前記固定手段が、前記固定プレートの前記フランジ部と係合し、前記固定プレートおよび前記シート状防振材の上方への浮き上がりを阻止する爪部とされていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、圧縮機を防振部材により防振支持している固定プレートが固定ベース上にシート状防振材を介して設置されている圧縮機の防振支持構造にあって、シート状防振材上に固定プレートが積層または一体に結合されて設置され、その固定プレートおよびシート状防振材の双方が固定ベースの表面上に固定プレートから固定ベースへの振動伝播を絶縁して固定する固定手段を介して固定設置されているため、防振部材により吸収しきれずに固定プレートに伝播した圧縮機の振動を、固定プレートと固定ベースとの間に介装されているシート状防振材により吸収し、固定ベースを介してユニット本体側に伝播するのを遮断することができる。この際、固定プレートおよびシート状防振材の双方を、固定手段を介して固定ベース上に固定プレートから固定ベースへの振動伝播を絶縁した状態で固定設置しているため、固定手段を経由しての固定プレートから固定ベースへの振動伝播を低減することができる。従って、ユニット振動を低減することができるとともに、運搬時やユニット落下時における固定プレートの浮き上がり等をも防止することができる。

また、本発明によれば、固定プレートの左右両端部にフランジ部が設けられ、そのフランジ部が固定ベースの左右両側部の立ち上げ壁間に嵌合されることにより、固定ベース上に固定プレートおよびシート状防振材が設置され、その固定手段が、固定プレートのフランジ部と係合し、固定プレートおよびシート状防振材の上方への浮き上がりを阻止する爪部とされているため、圧縮機を防振支持している固定プレートおよび該固定プレートと固定ベースとの間に介装されるシート状防振材を、固定ベース上にネジ等の締結手段を用いずに固定設置することができる。従って、固定プレートおよびシート状防振材を、固定ベース上に振動を絶縁する防振ゴム付きボルト等の高価な固定手段を用いることなく、確実に固定することができる。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0016】

さらに、本発明の圧縮機の防振支持構造は、圧縮機が固定プレート上に防振部材を介して防振支持され、その固定プレートが固定ベース上にシート状防振材を介して設置されている圧縮機の防振支持構造において、前記シート状防振材上に前記固定プレートが積層または一体に結合されて設置され、その固定プレートおよびシート状防振材の双方が、前記固定ベース上に前記固定プレートから前記固定ベースへの振動伝播を絶縁して固定する固定手段を介して固定設置されており、前記固定プレートと前記シート状防振材とは、接着剤により一体に接着され、前記固定手段は、前記固定プレートの穴部を貫通し、前記シート状防振材のみを前記固定ベース側に固定する固定ネジとされていることを特徴とする。